

Ⅶ 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門

第1 基本方針

学童クラブにおいては、引き続き「自分で考えて、行動し、遊べる子ども」を育成目標の柱として据え、5学童クラブにおいて次の育成目標を共有したうえで、各学童クラブがそれぞれの特色と現状に合わせた月間目標を定めて事業を実施する。

- 1 基本的な生活習慣を身につけ、自分で考え行動する
- 2 集団生活の中で社会性を身につける
- 3 育成を通していろいろなことを感じ、考え、それを自己表現できる

また、調布市放課後子供教室事業「ユーフォー」については、小学校内にある「放課後に友だち同士がランドセルを背負ったまま遊びに行くことができる自由で安全な遊び場」の機能を発展させる。そのために職員及びボランティアの協力を得て、学童クラブの児童も参加しやすい共通行事を企画し、学童クラブとユーフォーが連携した事業展開をする。

第2 経営目標

安心・安全な学童クラブ及びユーフォーを具現化するため、各学童クラブ及びユーフォーにおけるケガの発生を予防することを目標とする。

具体的には、年間5,000人未満の延べ利用実績の施設（緑ヶ丘小ユーフォー及び石原小ユーフォー）では年間の受診件数を2件以下、同様に10,000人未満の施設（なないろ第一・第二学童クラブ、若葉小ユーフォー、多摩川小ユーフォー、飛田給小ユーフォー及び富士見台小ユーフォー）では3件以下、15,000人未満の施設（わかば学童クラブ、多摩川小学校学童クラブ、第三小学校学童クラブ及び第三小ユーフォー）では4件以下に留めることを目標とする。

第3 重点事項

1 学童クラブ

(1) 移転、新規開設が予定されている学童クラブへの準備対応

- ア 第三小学校学童クラブは、平成30年4月に調布市立第三小学校地域学童クラブ（仮称）として移転が予定されていたが、建設現場から遺跡が発見されたことから建設が遅延している。遅延への対応策を調布市と協議して講じるとともに早期の開設に向けて準備を進める。
- イ 平成31年4月に調布市立わかば第二学童クラブ（仮称）の開設が予定されていることから、このことに伴う準備を進める。

(2) 安心、安全な学童クラブを目指して

ア 児童への見守り、注意及び環境整備を通じてケガを未然に防ぐ。児童にケガが生じたときは、適切な対応を迅速に行い、速やかに保護者へ連絡するとともに、医療機関への受診を含めた適切な処置を行う。

また、ケガに適切に対応できるよう正規職員全員が救急救命講習を受講することとし、ヒヤリハット事例についても状況を全職員が理解し、再発・未然防止に努める。

イ 一人ひとりの登・降室時のルートを児童と一緒に確認し、職員による指導や巡回を行うことで、児童の安全確保を図る。

ウ 昼食時間や間食時間を利用し、児童に対して食の大切さと食事マナーを伝えていく。また、季節に合った間食を用意することで旬の食材を知らせる。

職員は全児童のアレルギー情報を把握し、アレルギー児に対する情報や対応を保護者とともに確認する。併せてエピペン使用の訓練を実施し、アナフィラキシー時に対応できるようにし、緊急時には、「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき、適切な対応を講じる。

エ 年間を通じて手洗いとうがいの励行を通じて疾病の予防に努め、流行性感染症の流行時には手指の消毒を実施する。併せて日頃から各施設で嘔吐等があった場合の処置訓練を適宜実施し、対応方法を全職員が熟知しておく。

また、ノロウイルス対策キットを各学童クラブに配置し、嘔吐等があった場合は適切な処置を行い、感染拡大防止に努める。

オ 年間6回以上、防犯訓練及び避難訓練を行う。

また、年1回、調布警察署に依頼し、侵入者対策の指導を受ける防犯訓練を実施する。河川の氾濫による水害が予想される地域にある施設においては、水難事故時の避難訓練も併せて行う。

(3) 学童クラブ入会希望者の増加への対応

ア 制度上は六年生まで申請できる学童クラブであるが、入会希望者の増加に伴い、指数の高い低学年（一・二年生）児が多くを占める学童クラブが生じて来ている。

このような学童クラブでは、実情に即した育成目標を定め、学年に応じた丁寧な育成を心掛ける。

イ 上記「ア」の影響で少人数となってしまう中・高学年（三年生以上）児に関しては、児童とともに学童クラブでの過ごし方を考え、試みを繰り返すことで学童クラブの一員として安心して過ごせる環境を整える。

ウ 学童クラブにおける「縦割り育成」の構築を目指し、学年の枠に捉われずそれぞれの児童が持つ個性と能力が発揮できる育成を目指す。

(4) 各学童クラブ間の連携

ア 東部地区（1か所）と西部地区（4か所）の地域性、立地条件及び特徴を

尊重し合いながら協力し、情報とノウハウを共有していく。また、そのための合同会議を年に数回開催する。

イ 5学童クラブの職員が相互に交換実習を行うことにより、自らの学童クラブの長所を伸ばし、弱点を補う方法を取得し合う。

2 放課後子供教室事業「ユーフォー」

(1) 移転が予定されているユーフォーへの準備対応

平成31年1月に、若葉小学校ユーフォーが新たに建設されるわかば第二学童クラブ（仮称）に移転することが予定されているため、そのための準備を行う。

(2) 安心・安全なユーフォーを目指して

ア 新一年生が慣れない年度当初や、受け入れ児童数が大幅に増加する保護者会時、学校行事時、夏季休業の学校プール実施時等に安全確保のための職員の増員を図る。

イ 児童への見守り、注意及び環境整備を通じてケガを未然に防ぐ。期せずしてケガが発生した時は、保護者及び児童青少年課に連絡し、迅速な対応をするとともに、職員間で原因を究明、共有して再発防止策を講じる。

ウ 土曜日や三季休業中には児童がユーフォー内でお弁当を摂ることから、職員全員が食物アレルギーに対する研修を受講し、アナフィラキシー対応策としてのエピペンの使用方法を習得する。